



2007年12月吉日

MTマイレージ会員 各位

MTマイレージ事務局
大日本スクリーン製造株式会社
メディアテクノロジーカンパニー内
Phone: 075-417-2611
Fax: 075-414-7608
[http:// mt-mileage.screen.co.jp](http://mt-mileage.screen.co.jp)

MTJNドルパ視察ツアー参加によるキャッシュバックご利用のご案内

拝啓 会員各社様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

(株)メディアテクノロジージャパンによる企画の「drupa2008 視察ツアー」4コースにご参加いただきました MT マイレージ会員様は、MTマイレージの保有ポイントをキャッシュバックにご利用いただけます。詳細について下記のとおりご案内致します。

敬具

記

1. キャッシュバックご利用条件

今回のいずれかの視察ツアーにご参加の会員様は MT マイレージ保有ポイントをキャッシュバックにご利用できます。取り扱い旅行社(株式会社 JTB 法人東京・法人営業日本橋支店)からの請求金額以内で、2008年1月末時点での保有ポイント、および2008年7月末時点で取得されるポイント(2008年1月～6月末までに対象商品新規購入による取得ポイント)をキャッシュバックのポイントとしてご申請いただけます。

2. キャッシュバック申請手順

- 1) ツアー実施時点で「保有されているポイント」や6月末の半期の締めにて「新たに保有ポイントとして確定するポイント」(7月末に事務局よりポイント計算と更新の通知を行います)をそれぞれキャッシュバックに利用できます。それらの保有ポイントをツアー参加費用合計(旅行社への支払い総額)以内で、キャッシュバック申請(1万円単位)できます。
- 2) 「保有ポイント」をご利用の場合、キャッシュバック申請書を事務局へご送付いただければ、ツアー実施後、受理通知を発行しご申請ポイント分(1ポイント=1万円)をご登録の法人口座にお振り込み致します。
- 3) 「2008年6月末で保有ポイントとなるポイント(6月末まで使用不可)」をご利用の場合、8月4日よりキャッシュバック申請書が発行でき、ご申請いただけます。「保有ポイント」の場合と同様に、ご登録の法人口座にお振り込み致します。

3. お問い合わせ

キャッシュバックのご利用方法などの詳しい内容は、MTマイレージ専用ホームページ(<http://mt-mileage.screen.co.jp>)でご案内しております。ご利用に関するご質問などございましたら、MTマイレージ事務局へお気軽にお問い合わせください。

以上